

佐倉市国土強靱化地域計画【概要】

令和7年4月1日変更

- 平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等から国民の生命・財産を守る国を作るため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行。
- 国では、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、令和5年7月に変更。千葉県では、平成29年1月に「千葉県国土強靱化地域計画」が策定され、佐倉市においても、令和2年9月に、令和6年度までを計画期間とした「佐倉市国土強靱化地域計画」を策定。
- **令和7年度以降も市における国土強靱化に関する取組を推進するため令和10年度までを計画期間とし、内容の変更を行いました。**

1. 「基本目標」の設定

国強靱化計画の基本目標を踏襲し、4つの基本目標を設定。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2. 「事前に備えるべき目標」の設定

基本目標をより具体化したものとして6つの事前に備えるべき目標を設定。

※国土強靱化基本計画、千葉県国土強靱化地域計画や「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」を参考に見直しました。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動（サプライチェーンを含む）が機能不全に陥らない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3. リスクシナリオの設定

国基本計画等を参考に、地域で想定される自然災害全般を見据え、起きてはならない最悪の事態として、29のリスクシナリオを設定。

※国土強靱化基本計画、千葉県国土強靱化地域計画や「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」を参考に見直しました。

《主なリスクシナリオ》

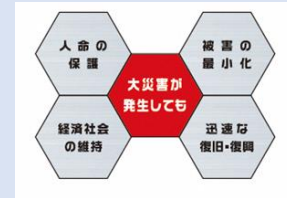
- 大規模地震等に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設・橋梁等の倒壊や、住宅密集地等における火災の発生などによる死傷者の発生
- 大規模台風や異常気象等に伴う強風・豪雨・洪水による広域かつ長期的な市街地等の浸水や倒木、調整池・防災インフラの損壊又は機能不全などによる死傷者の発生
- 大規模地震・台風等に伴う土砂災害による死傷者の発生 他26

4. 脆弱性評価

29のリスクシナリオごとに、行政機能や保健・医療、都市・交通、産業といった施策分野において、既に取り組んでいる市の施策を整理し、不十分な対応がないかなど脆弱性を評価。

《主な脆弱性評価結果》

- 避難所などの情報収集伝達体制の強化が必要
- 先進的なデジタル技術の導入が必要
- 公共インフラ等の強化及び復旧・復興体制整備が必要
- 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携が必要
- ハード・ソフト対策の効果的な組み合わせが必要 等



参考：国土強靱化のイメージ

5. リスクシナリオへの対応策

脆弱性評価結果を踏まえ、リスクシナリオ・施策分野別に対応策を設定。

《主な対応策》

- 情報収集伝達体制の強化
情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、大規模自然災害及び感染症発生・流行時の多様なツールを活用した迅速かつ正確な情報提供 等
- 避難場所の充実
飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、避難行動要支援者の避難先となり得る、福祉避難所の確保及び整備 等
- 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備
被災地・避難所等での感染症発生時の拡大防止、文化財や歴史的な景観の活用による観光客の誘致・消費促進や地域コミュニティの強化 等
- 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進
災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進、感染症等の発生・流行・終息の各ステージに応じた国・県等と連携した対応 等
- 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策
自主防災組織等の育成・結成・活動推進、消防団の強化、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有 等
- 幹線道路の整備等による「道路の防災性向上」や公園の整備等による「公園・緑地等の防災性向上」等、公共インフラ等の強化に係る対応策

＜関連するSDGs＞

